
平成25年 第1回定例会

一般質問 広川恵美子議員

平成25年 2月28日

▶質問

大田区議会公明党の広川恵美子です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

大田区は、新たな地域防災計画の策定や災害に立ち向かう避難所運営とともに、これらの対策に女性や災害弱者の視点を盛り込むために防災会議に女性委員を任命されるなど、実践的な災害対策に向けて着実に歩みを進めておられることを心強く感じています。加えて、大田区の業務継続計画においても同様に、より実践的な改正が進みつつあることも大いに評価されるところです。そうした対策がさらに加速されることを期待して、今回も重ねて大田区の業務継続計画について質問させていただきます。

昨年第2回定例会において、大田区のBCPのスケジュールについてお伺いしました。

その際、平成22年に策定された大田区業務継続計画（震災編）の見直しを行うとともに、BCP遂行上の各種課題の解決策を検討していく予定であるとの答弁をいただきました。具体的な対策の一つとして、勤務時間外に大規模地震等が発災した場合を想定し、迅速に対策本部の立ち上げを行えるよう、幹部職員による宿日直体制が導入されています。さらに防災・安全対策特別委員会では、災害時の職員の配備についても、避難所等も含めた配備態勢が策定されたことも報告されました。これらは、昨年3月に策定された大田区業務継続計画（震災編）の中で示されている各項目に対しての現状と課題及び対策の方向に従って行われていると理解します。

区が実施する非常時優先業務とは、区民の生命、身体及び財産を守り、区の社会機能を維持するため、区として実施すべき業務の中で業務停止による区民への影響度を最大限に考慮し、最優先して実施すべき業務であり、震災発災から1か月間に優先的に実施または開始すべき業務として対象化したとあります。非常時優先業務の総数は、通常時と震災時に実施を予定している区の全ての業務数1009件のうち742件が選定されています。ただ、部別非常時優先業務数を見てみると、複数の部が担当するものがあるため、通常時と震災時を合わせて60件多い802件となっています。大変な数の業務を災害の混乱と避難所の運

営等に人手を割かれる中で、迅速に遂行していくことは容易ではないと想像されます。

業務継続計画に記載されている各部ごとの主な非常時優先業務の中で、ボランティアというキーワードで見ってみました。すると、1 地域振興部で被災外国人等を支援するため語学ボランティアを受け入れ活動を調整する（24時間以内）、2 福祉部で災害ボランティアセンターを設置し社会福祉協議会による運営を支援する（24時間以内）、3 保健所で医療救護ボランティアを受け入れ配置等を調整する（3日以内）、4 まちづくり推進部で応急危険度判定員として建築士ボランティアを受け入れ活動を調整する（12時間以内）、5 教育総務部で応急教育等を支援するため教育ボランティアを受け入れ活動を調整する（3日以内）と、五つの部でボランティアの受け入れと調整が挙げられていました。こうしたボランティアについては、専門性によってそれぞれ窓口が設置されることとなるのでしょうか。

現在、大田区には東松島ボランティア調整センターがあります。これは地域振興部の所管だと理解していますが、例えば、災害時には福祉部でも設置し社会福祉協議会が運営するとある災害ボランティアセンターの機能とは違いがあるのでしょうか。ボランティアとして駆けつけてくださった方の側に立ったときに、専門性によって受け入れ場所が違っていると混乱が起こる原因にならないのでしょうか。また、ボランティアを待っている現場でも、専門性の違いによって複数の窓口に分かれていたら、必要とするボランティアの情報や連絡にたどり着くのに手間取ってしまうのではないかという懸念があります。この点について、BCP遂行上の課題としての認識と解決策は検討されているのか、具体例の一つとしてお聞かせください。

もう1点、現在、社会福祉センター内にある宿日直体制の宿泊場所については、いざというときに駆けつけられないのでは意味がないので本庁舎内に設置することが望ましいという指摘もありました。ほかにも、BCP遂行上の課題は事前対策計画として位置づけられています。この中で指摘されている課題と対策の方向については、できるだけ早急な改善を進めていく必要があります。これらの課題は全庁的な共通認識として、改善の一定のめどは設定されているのでしょうか。設定されていればいつごろなのかお聞かせください。また、業務継続計画の資料編では、部課ごとの非常時優先業務に関して、着手時間や開始目標時間が設定されています。目標遂行のためには、各部各課が日常業務の中で業務の効率化、見える化、共有化を行うとともに、職員の意識づけや継続的な訓練が必要だと考えます。前回の答弁の中でも、BCP遂行上の課題として災対各部による自主運営訓練の実施等とありました。災对本部体制については、進状況がある程度報告されていますが、各部局の進状況について確認をとる体制はとられているのでしょうか。今後のBCP遂行

を加速させる意味から、各部局にBCP遂行担当者を設置し、BCPの推進や日常から部局を超えた連携や自主運営訓練の実施等を防災課とともに行うようにしてはどうかと提案いたします。お考えをお聞かせください。

また、災害対策マニュアルの作成も掲げられています。都立広尾病院救命救急センターでは、アクションカードという緊急時の対応指示カードを活用しているそうです。このカードは、保持した人が記載された文言によって行動を促され、判断を導く活動の事前指示書というもので、このカードの指示に従った行動をとりながら、事前に話し合っただけ決めた災害対応の方向に向かって歩き始めるために作成されたそうです。具体的には、発災の時間帯や種類によって、対応できる人数や人材を想定しながら、その資源の中でどう行動すればよいかを短い文章の命令系で記載されています。しかも、一つのアクションに対して責任者、スタッフ1、スタッフ2と3種類の役割を分担して行動するようにつくられています。このアクションカードをもとに、想定訓練を繰り返しながら日常業務の見直しを図っていくことも行ったそうです。アクションカードを活用して、実践的な訓練とともに、PDCAサイクルを用いた業務の見直しが進むことも期待できます。また、避難所等様々な場面での応用も可能だと思います。ぜひとも積極的な導入を要望いたしますが、いかがでしょうか。区民の生命や財産を守る、より安心と安全な大田区の構築をよろしく願います。

次に、災害時に大田区のものづくりを守る体制の強化についての質問をさせていただきます。

昨年末の政権交代以来、話題となっていますアベノミクスは景気の浮揚感をかき立て、さらに日本のもので後押しする新製品開発支援の補正予算は、大田区のものづくり企業にとってこれまでの閉塞感を打ち破るきっかけとなってきているようです。実際にお会いした経営者の方からは、既に問い合わせが何件も来始めていて、昨年の厳しさとは明らかに違う上向き傾向に、ありがたいとの声も聞かれます。新たな技術が生まれるときは大田区に注目が集まります。今後、国の中心となる成長戦略の分野で大田区の技術が求められることは論をまちませんし、下町ボブスレーに代表されるような夢にあふれた技術の数々が誕生することを楽しみにしたいと思います。

その一方で、水を差すようではありますが、想定される地震の被害想定は頭から離れません。同じく前回の質問の際、区内中小企業者のBCP策定についてお聞きしました。東日本大震災の影響もあり、ある程度の規模を有する企業ではBCPを策定しているとのことでしたので、今回はさらにもっと小さな事業者が被災した場合の対策について要望させていただきます。

前回は東日本大震災を教訓として広域のサプライチェーンネットワークの構築を研究していきたいとの答弁がありました。離れた場所に分工場等を構える企業は、いち早く事業継続の手を打つことも可能でしょうが、大田区の魅力である技術者は、大田の工匠100人でも象徴されるように、従業員が少人数の小さな工場に多く見られます。こうした事業所が主催して、事業の再開に困難が生じた場合、受注した仕事が中断してしまつては、日本全体に影響が出る可能性があります。そうした場合に、被災企業が回復するまでの間、一時的に業務を引き継いでくれる事業者を探すことが必要となります。いざというときに備えて、日常からも連携しておくべきことが大切ですが、近隣の同業者とは連携していても、大震災においては同時に被災してしまうことから、近くの異業種、遠くの同業種と連携していくことが必要とされています。しかし、遠くの同業者といつても、その連携を個々の中小企業者に任せることは負担が大きいと思われまふ。また、地域によって生産する製品や価格などで相違があることも事実です。しかし、こうした大災害など緊急時においては地域間で乗り越え助け合うべきと考えまふ。

さらに、復興過程においては、被災地の企業の再建のために製造機械や器具などを融通していくことなども求められます。そうした場合にこそ、大田区が今まで築いてきた自治体間ネットワークを生かしていくべきではないでしょうか。平成25年度は、2年ごとに開催される中小企業サミットが墨田区で開催される予定と聞いています。その際に、ネットワークを生かした被災地企業の支援についてもぜひ検討していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

また、前回の質問の答弁において、大規模震災等で被災した区内事業者への支援策として、効果的な融資あつせん制度の創設等に速やかに取り組むとありましたが、現在何か準備に取り組まれていますでしょうか。災害が起こつてから融資をといつても後手になりかねません。

そこでお尋ねいたします。災害時緊急融資のための原資についてはどのように考えておられますか。見解をお聞かせください。

続いて、先に行われた大田区ビジネスプランコンテストに関連した質問をさせていただきます。1月25日に行われた第4回大田区ビジネスプランコンテストの表彰式と受賞者のプレゼンテーションを拝見させていただきました。どのプランも興味深いものでしたが、私が特に注目したのは、奨励賞を受賞した地元羽田に在住する女性の「羽田発！小さな宿からぼっち観光」という提案です。この提案は羽田空港のお膝元、羽田の魅力をも日本や世界の旅行者に身近に感じてもらいたいという女性目線の温かいプランで、今、若い女性の中で定着しつつあるおひとりさまやぼっちフェスといった、女性が一人でも気楽に安心し

て出かけていける日本の安全性もアピールされていて、とても好感が持てました。

このビジネスプランコンテストは、大田区内での起業を支援することも目的としているので、この受賞者のプランが起業につながり、軌道に乗ればこうした目的にもかかってきます。個人的な思い入れでもありますが、女性の手によるプランです。様々な壁はあると思いますが、意欲のある人の夢の実現を応援していただき、これに続く女性や若者がどんどん大田区に集まってきていただきたいと希望しています。

これまでのビジネスプランコンテストの受賞者の中には、大田区で起業している人もいるようですが、潜在する力を掘り起し、大田区で起業する人を増やすために、今後もこうした支援策を継続するに当たっての課題をどのように捉えておられますか。お聞かせください。

以前、大田区で会社を経営しておられる方に、大田区に本社を構えるメリットは何ですかと聞いたところ、空港が近いこと、製造の現場が近いこと、電話番号が03で始まることと教えてくださいました。大田区での起業を推進していくためには、大田区に会社を構えるメリットをしっかりとPRしていくことも大事だと思います。

そこでお尋ねします。大田区で起業するメリットはどのようなところだとお考えですか。また、今後新たな魅力をつくり出すとしたらどのような点だとお考えですか。これまでも区内での起業や創業の支援策が打たれていることは承知していますが、大田区の魅力をアピールするとともに、区内での起業を推し進めていくもう一重手厚い支援策を打ち出していくべきと考えますが、見解をお聞かせください。

価値観が多様化する中、大田区の中にまだまだ眠っている力を発見してくれるような、若さや柔軟さを持った人たちへの応援もしっかりと取り組んでいただきたいと要望いたします。

最後に、児童の虐待防止対策についてお伺いします。

先日、児童手当を不正に受給し続けていた夫婦が逮捕されるというニュースがありました。自宅アパートから児童と見られる遺体が発見され、両親も子どもを殺害したと自供しているとの報道もあります。この世に生を受けながら、ささやかな祝福すら受けることなく亡くなった小さな命のことを思うと、胸が締めつけられるような思いがします。大田区でも不明児童が22名いるとの報道がありました。数字が挙げられるのは現状をつかめているということですので、その点は評価したいと思います。

そこでお伺いします。この数字はどのように吸い上げられ、報道以降、不明児童のその後の状況はつかめているのでしょうか。

この事件では、児童手当の不正受給が最初に話題となっていました。子どもの人権が

侵されていることが問題であることは言うまでもありません。昨今の子どもを取り巻く環境は複雑で、少子高齢化や社会の経済状況の悪化も含め、家族構成も両親ともに働いている家庭、一人親家庭、また再婚した家庭など、画一的なモデルケースだけを基準に考えられなくなってきています。それは、子どもにとっても親にとっても様々なストレスの形態があることを想定しなければならないことを意味しています。そうした中で、ストレスが自分自身に向けばうつや自傷行為などにつながり、外に向かえば非行やいじめや虐待へとつながっていくと考えられます。大田区の児童虐待防止マニュアルを見ても、虐待の背景にあるものを解決していかなければ問題の解決にはならないことが書かれています。

大田区の子育て支援は、他の地域と比較するまでもなく日本のトップレベルだと言えます。それは、大田区の人口構成の中で子育て世代が一番多いことからわかります。しかし一方で、虐待が発生していることも無視できないところです。虐待には、早期発見とスムーズな支援が重要です。

そこでお伺いします。大田区の虐待の現状と、大田区が現在取り組んでいる早期発見、支援のための連携や対策についてお聞かせください。

先日、大田区医師会の勉強会で、大田区の虐待の現状についての講演を聞く機会がありました。その中では、起こってしまった虐待に対する対策が色々提案されていましたが、子育てを経験した身としては、虐待に至る前の周囲の支えがもっと必要なのではないかと感じています。私自身、大田区に転入した当時は知り合いもほとんどなく、帰りの遅い主人は全く当てにならない中で、子どもが生後7か月くらいのとき、39度を超える発熱をしたことがありました。そのときは、お金はいくらかかってもいいから、子どもを預かってくれる人が欲しいと思ったものでした。子育ては自分育てと言われます。しかし、我が子を愛情豊かに育てたいと思う反面、思いどおりにいかない子育てについて感情的になったこともしばしばです。そうした中で、大田区がファミリーサポートセンターを立ち上げたことを知って、それだけで心がほっとしたことを覚えています。

虐待を未然に防ぐためには、様々な問題や悩みを抱えながら子育てに頑張っている両親、特にお母さんたちが気兼ねなく相談できるような場所をもっと増やしていくことが必要だと思います。誰かに話を聞いてもらえるだけで、頑張っているねと言ってもらえるだけで、心が軽くなって、優しい気持ちで子どもに接することができるようになったというお母さんは意外に多いものです。

そこでお尋ねします。大田区には子育てをサポートするメニューがたくさんありますが、虐待の芽を摘むという意味で、子育てだけでなく家庭や仕事などの様々な悩みも含めて、総合的に相談できる身近な場所をもっと増やしていただくことはできないでしょうか。

また、大田区の子育てサービスの情報発信ももっと工夫することができないでしょうか。例えば、妊娠すれば役所に届けて母子健康手帳が交付されます。最近では、お父さん向けに父子健康手帳も渡されるそうで、イクメンの育成に一役買っているようですが、その中にはたくさんの手続き等の書類や案内が同封されています。その中に、子育て中のご両親に寄り添ったサービスをわかりやすく、また親しみやすい形で紹介できるような工夫をすることはできないでしょうか。

ちまたには様々な情報が氾濫しています。その中には、いたずらに不安だけを助長するような情報が含まれていることも目につきます。行政が有する確かな情報と支援を伝える努力が、もっと必要だと考えます。そしてさらに大切なことは、一人で抱え込まないでというメッセージを心に届けていくことではないでしょうか。こうした視点から、今後の虐待予防対策を講じていただきたいと要望します。見解をお聞かせください。

社会全体で子育て世代を支えていくことが求められる時代になってきています。子どもたちの健全な育ちを守るために、大田区の柔軟な発想による取り組みを期待して質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶ 河野防災・危機管理担当部長

それでは私のほうからは、区のBCPにつきましてお答えをさせていただきます。

まず、災害時ボランティアの受け入れに関するご質問ですけれども、災害時における被災者の生活の安定と再建を図る上で、ボランティアとの連携協力体制づくりは重要な対策であります。現在、ボランティア調整センターでは、平常時の取り組みとして、東松島市の支援活動や防災塾を通して被災者ニーズやコーディネートのノウハウを生かした仕組みづくりに向けて検討をしております。また、災害時には全国的な支援体制を持つ社会福祉協議会と連携して災害ボランティアセンターを立ち上げ、未組織の専門家を含むボランティアを受け入れて専門部署へつないでいきます。また、ボランティア調整センターで得た人材は、ノウハウとともに区内被災地域のボランティアリーダーとして活用していきます。一方、福祉、医療、建築等の専門ボランティアは全国的な専門ボランティアの調整による活動実績がありますので、災害時に機能できると考えておりますけれども、混乱を招

くことがないよう引き続き検討をしていきたいと思ひます。

続きまして、宿日直制度の宿泊場所に関するご質問ですけれども、幹部職員による宿日直制度は、災害本部体制を強化するために緊急対策として昨年8月から導入しているところでは、既に7か月が経過しましたが、この間に発生した地震や大雨、大雪等の対応を通して、管理職員の責任の重さや円滑な活動体制の構築など、当初見込んだ効果は出ておりますけれども、さらに迅速に参集をするためには、ご指摘の宿泊場所は今後の見直しの一つであると認識しております。本庁舎を宿泊場所としていくためには、事務室等の既存環境を調整して、宿泊に必要なスペースを確保しなければなりませんので、現在庁舎管理の所管課と調整をしているところです。災害時の迅速な本部体制構築のため、できるだけ早い時期に移転できるように取り組んでまいりたいと思ひます。

また、これ以外に災害時の非常時優先業務を遂行するために、平時における環境整備方策等を定めた事前対策計画としましては、応急活動態勢、執務環境、情報システム保全など6項目の課題及び対策を整理しております。

これらにつきましても、今年度大田区業務継続計画策定推進委員会で審議しまして、応急活動態勢の見直しや情報システムのバックアップを見直すなど改善を図りました。引き続き、解決すべき課題については適宜当該推進委員会で審議して見直すとともに、全庁的な共通認識づくりに取り組んでいきたいと思ひます。

次に、非常時優先業務における時間目標の設定や訓練等に関するご質問ですけれども、各部における業務継続計画の補修正や、訓練計画の策定と実施などの一連の作業につきましては、大田区災害対策本部条例施行規則において、各部で取り組んで持続的に実施することとしております。今年度も年度当初に防災課で取りまとめ、大田区業務継続計画策定推進委員会に報告をしております。

また、各部局におけるBCP遂行担当者の設置についてですけれども、現在大田区組織規則において、危機管理に関することを分掌する各部の経営計画担当係長がBCP遂行担当者として規定をされております。ご提案の趣旨を踏まえまして、引き続き各部の経営計画担当係長と防災課が日ごろから実務的な連携を図って実効ある体制にするとともに、業務継続計画策定推進委員会や幹事会において、各部の取り組み状況の共有や全庁的な課題検討を部長レベル、庶務担当課長レベルで行ってまいりたいと思ひます。

最後ですけれども、アクションカードの導入に関するご質問ですが、都立広尾病院の救急救命センターのアクションカードは、各現場で起こる事象に対し、具体的にどのような指示を出すかを一つ一つの指示カードとして取りまとめられたものであり、混乱する現場対応においては有効なツールだと思ひます。ご提案のアクションカードではありませんが、

区としましては、災害時優先業務を遂行する上で課題の一つだった職員の応急活動態勢を迅速かつ効果的に行うため、このカードと同様の目的で、常時携行できるポケットサイズの災害発生時の行動パターン等を示した災害時初動対応の職員心得、これを3月中に教職員を含む全職員に配付していきます。ご提案いただきましたアクションカードも、職員の災害時の行動をさらに具体化する方法としてどのように活用できるか、今後関係資料をもとに研究してまいりたいと思います。私のほうからは以上です。

▶ 伊東産業経済部長

まず、自治体間ネットワークを生かした被災地企業支援の体制づくりについてのご質問でございますが、東日本大震災の際にはサプライチェーンが寸断し、日本の中小企業や大企業だけでなく、他国の企業へも大きな影響を与えました。大震災等での被災による影響は、被災企業はもとより日本の生産システム全体へも悪影響を及ぼし、材料が手に入らない、生産が滞るなど地域経済にも波及して大きな痛手となってまいります。大田区の企業も、本社は大田区で地方に分工場を持つなど広域展開を図っている企業も多く、災害に備えた広域連携が必要であると考えてございます。一昨年の中小企業都市サミット、おたサミットにおきましても、企業間ネットワークの大切さが話し合われましたが、災害復旧、産業復興の過程において都市間連携は重要であることが確認をされております。実際、被災地での産業復興はまだまだ円滑に進んでいないと言える状況でございます。今後、東京も被災することも考えられますので、本年開催されます中小企業都市サミットにおいても引き続き課題として提起してまいります。

大規模災害の発生を見据えた融資あっせん制度の創設等の準備についてのご質問でございます。先の東日本大震災のような大規模災害が首都圏で発生した場合、復興のための事業資金は膨大な額が予想され、個々の自治体だけで予算化しておくことは非常に難しい問題であると考えてございます。発災後の第1段階として、緊急相談窓口の開設とともに、既存の融資あっせん要件を緩和するなど、迅速な初期対応を行うことが重要と考えております。第2段階として、国の復興支援策に基づき実施される緊急支援融資等をお知らせしていくことが重要と考えております。直接的な災害復旧のための原資となると、その金額は膨大なものになるということが予想されますので、大規模災害を想定して区だけでその原資を準備しておくことは大変に難しいのではないかと考えております。今回の東日本大震災の例を見ますと、災害復興のための資金は国から用意されていることと思われま

国と協力しながら、これらの資金を有効に活用できるように備えてまいりたいと思っております。

次に、起業に当たっての支援策の課題についてのご質問でございます。一般的には、創業を目指す多くの方はその業界での経験をもとに事業内容をよく知った上で、タイミングをはかって独立、創業するという流れが多いように思っております。一方、ビジネスプランコンテストのようなきっかけから創業を目指すような場合には、実際の事業に対する十分な知識、経験やノウハウが少ないため、創業にはより綿密な準備が必要になってくると思われます。公益財団法人大田区産業振興協会では、創業支援事業やビジネスサポート事業の中で相談や販路拡大を支援しており、区でも開業資金の融資あっせんを行っております。ただ、創業者に対しこれらの支援策を切れ目なく実施していくことが課題であると考えております。そのために、区と産業振興協会とが創業を目指す方に寄り添って支援ができるよう、連携して取り組んでいくことが大切であると認識しております。

大田区で起業するメリットについてのご質問でございますが、大田区で起業するメリットは、様々な加工技術を有する工業集積とその高い技術力にあると思います。商業、サービス業での起業を目指す方であれば、商店街も多く昼夜間の人口がほぼ等しいため、在住、在学、在勤者双方に向けた顧客獲得のチャンスもあって、有利な点ではないかと考えております。起業を考えている方が大田区に來れば、自分のアイデアが形になる、よい製品ができると思わせるシティセールスやブランド戦略などが魅力を拡大すること、ビジネスプランコンテストなどの入賞者が創業するなどの実例が増えてくることも有効なPRになると思っております。

▶ 筒井こども家庭部長

私からは、児童虐待対策に関する質問に順次お答えいたします。

まず、虐待の現状についてのお尋ねでございますけれども、虐待相談件数は21年度224件、22年度378件、23年度402件と増加をしております。早期発見対策の強化でございますけれども、昨年4月から子ども家庭支援センターに児童虐待通報専用ダイヤルを設置いたしました。また、連携の仕組みといたしましては、品川児童相談所、医療機関、警察、民生児童委員、保健所などによる要保護児童対策協議会におきまして関係機関のすき間のない連携を図り、対応力を高めております。出産前からの支援も求められてございますので、今年度から周産期医療の分野からもこの協議会にご参加をいただいております。今

後とも、早期発見、早期支援を切れ目なく行い、児童虐待防止対策を強化してまいります。

次に、子育てだけでなく総合的な相談ができる身近な場所についてのお尋ねでございますけれども、子ども家庭支援センターでは、電話相談、来所相談、子育てひろばにおける相談など、お母さんが気兼ねなく相談できる体制を整備してございます。また、地域の身近な子育ての相談場所といたしましては、児童館のファミリールーム、保育園で相談事業に取り組んでいるところでございます。さらに、平成25年度には（仮称）仲六郷二丁目複合施設に子ども家庭支援センター六郷分室を開設いたしまして、相談体制を強化してまいります。